

議 事 日 程 (第4号)

平成29年6月16日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 6番 佐原 佳美
 2. 3番 土屋 和幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、佐原佳美さん、2番、土屋和幸君と決定いたしました。

初めに、6番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 改めまして、おはようございます。6番 佐原佳美でございます。登壇させていただきます。1題、一般質問は不育症治療の支援についてを通告どおりお願いしたいと思います。

質問の背景です。質問しようとする背景といたしまして、私は平成27年の6月議会一般質問において、まち・ひと・しごと創生、地方版人口ビジョン、総合戦略の進捗状況を伺う中で、国が4つの基本目標に沿って策定するように示したうちの3番目「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のために、男性不妊症を含む不妊治療費無料化と不育症治療費助成を加え、産むことへの支援をして若いカップルに定住してもらえる湖西市の売りにはどうかと提案いたしました。

当時の三上市長は、今年度から、平成27年4月ですが、男性不妊治療も県の補助対象事業となったので、市も県の方針に従いまして9月補正を議会に諮った上でスタートさせたい。総合戦略への実施事業へ加えることも検討していくが、不妊治療の無料化は検討課題とする。不育症治療費助成は県が今年度から相談事業を始めたばかりにて状況を見守り、今後の市の判断とさせていただきたいと答弁されまし

た。

そして男性不妊治療費助成は、答弁どおり平成27年9月議会で補正予算の承認を得て事業が開始されましたが、不妊治療費無料化と不育症への治療費助成は、検討課題からも風化したかのようです。

ところが、静岡県議会では平成23年度から継続して盛月寿美議員を中心に公明党が粘り強く議会質問し、不育症治療費助成の必要性を訴え、昨年12月県議会の公明党代表質問に県知事が助成制度創設を約束し、今年度より静岡県の単独事業として保険適用外の治療費に県が10分の2、市が10分の5、本人が10分の3の負担割合の費用助成と、不育症患者交流活動や電話相談など不妊不育総合支援事業費、当初予算2,000万円がつけました。

質問しようとした目的ですが、不育症という繰り返す流産で悩み、悲しい思いをしている市民のために、治療費・医療費助成をして、出産の支援と、この支援を希望して湖西市に転入する家族がふえることを含め、湖西市の人口増を図ってほしいので質問いたします。

質問事項の前に、不育症について簡単に御紹介いたします。

不育症とは、妊娠するけれども流産や死産、早期新生児死亡などを二、三回以上繰り返して、子供を持ってない状態をいいます。年間3万人ほどが発症し、原因は妊娠初期の流産の約8割は胎児の染色体異常とされ、ほかには胎盤の血液が固まって流れにくくなる抗リン脂質抗体症候群、子宮形態異常、甲状腺異常、夫婦の染色体異常などがあるようですが、原因不明も多く、年齢が上がるほど流産率が上がるようです。

治療は胎盤の血液が固まって血栓をつくりやすくする要因があると診断された方には、低アスピリン療法やヘパリン療法があり、ヘパリン療法では妊娠反応陽性時か妊娠初期から陣痛が来るまで、1日2回、在宅自己注射をします。ヘパリンカルシウム製剤の注射治療の費用は月額4万円ですが、公明党が平成21年より国会質問で公的助成を要望し、平成24年1月より保険適用され、月に1万3,000円程度かかります。

ほかの治療方法は、症状により保険適用されないものもあり、その治療と検査に静岡県は県単独事業で今年度より新たな助成制度を設けたわけです。治療方法は原因により個人差があることは皆様御承知のとおりです。

また、不育症の原因にはストレスがかかわることもあり、患者の15.4%に抑鬱、不安障害があるといわれ、対策として医療者によるカウンセリングや、家族、職場で話を聞くなどの周囲との信頼関係が大切とされています。

では質問に移ります。湖西市民の不育症の状況を把握されていたら教えてください。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇をお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 佐原議員にお答えをいたします。

市では妊娠届出書による市民からの申請によりまして、妊娠を把握し、母子手帳を発行しているところでございます。

流産につきましては、市への届け出は特にないため、その原因が不育症と診断された方がどのくらいいるのか、把握できないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。県の不妊不育専門相談センターでは、平成24年7月より不育相談窓口が設置され、初年度は7月からの途中からでも64件、以後は年間40件から30件の相談が寄せられているようですが、当市の窓口にも何かそういう相談は、今まで把握したものはゼロだったということでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 具体的に不育症の相談ということでは、これまで事例は把握してございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。

では2番目に行きます。

現在の当市の対応は把握されていないということ

ですので、対応は何もしていないという理解をしますが、それでよいかということ、不育症に対しての何ら施策もないし、窓口で展開しているものもないという理解でよいのかということと、また、ほかの市の状況を把握されていたら教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） これまで不育症ということで特定した相談はございませんけども、不妊症や不育症についての相談があった場合におきましては、その説明、それから専門相談機関の紹介、専門医療機関の紹介を行っております。しかしながら、現状では不育症の治療費の助成という部分については行っていないということでございます。

ただ、不育症につきましては、まだ一般の理解が得られていない部分もあろうかと思っておりますので、今後につきましては不妊症・不育症あわせて周知は図っていきたいというふうには考えております。

なお近隣市の状況でございますが、近隣では浜松市と掛川市が助成を行っているということで聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。今特に、相談があれば専門機関や専門相談センター等を紹介するけれども、特に際立ったことはしてませんけれども、今後周知は市民の皆様にも余り知られていないことでもあるのでしていきたいという方針ということを伺いまして、うれしく思います。

今年度よりの静岡県の助成制度を待たずに、市単独で既に不育症治療費の何らかの、保険適用分とか保険適用外分とか、何らかの助成をしている市町は、新聞によりますと本年度2月調べで政令市を除いて11市町あるということですね。それから以後も県のこのような新設制度に基づいて手を挙げようとしている市がふえているようです。

では、3番目に行かせていただきます。

では、この県の新規事業を県の方針に沿い、当市で実施する意向はいかがでしょうか。不育症治療費の助成ということですが。周知等の相談業務等は今ややっていきたいよという方針は今伺いましたので。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西市としましても、今の佐原議員からの御指摘もありますし、やはり昨年度になりますけれども、県議の、公明党の県議団の盛月議員でありますとか、蓮池県議の県議会での御質問も、私、議事録でも拝見をさせていただきました。そういった御努力によって、今年度から県での助成制度が創設されたというふうに認識をしております。

湖西市としましてもやはりそういった状況も踏まえて、今、部長の答弁の中には具体的な相談という形で、市の窓口には把握はしていないということではありましたけれども、やはりこの静岡県の制度ができる前から、市の単独事業として助成されてるところもあるということですし、今年度から周辺の自治体で助成制度を開始したというところもありますので、そういった近隣の周辺自治体の状況等々も参考にさせていただきながら、またそういった市民の皆様やはりこういった御要望だとかお困りだという声も踏まえながら、現時点では来年度予算から何とか措置ができないかということを検討しているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。心情もいろいろ酌み取っていただきまして、本当に県民、市民の健康のため、また人口増というリアルなことへの対応のために、前に進めていただけるということでうれしく思います。

県は、ことしの1月30日から2月20日にかけて、県内4カ所で不育症こころとからだのセミナーカフェを開催し、富士小山病院の牧野恒久院長による不育症のメカニズムや生殖医療技術の最新動向の講演と情報交換が行われ、病気の性質上なかなかほかの人に相談できず、精神的に孤立しがちな女性や家族同士の交流も行われ、今後も必要との声が寄せられたと公明新聞で報道されておりました。

そこでのアンケートでは、不育症治療を受けるとき知りたいことの1番は、治療を受けられる病院、2番は費用でした。そして不育症について家族や職場で理解を進めるにはマスメディアによる特集を設けてもらいたいとか、行政による一般向けの周知が

効果的という意見が1位、2位でした。そして、行政に期待することということでは、治療費助成と正しい情報の発信というのが1番、2番ということでした。

このアンケート結果は、如実に何をしたらいいのかということをお話しておりますが、県の、うちのおぼとの健康増進課のところにも置いてあるこの不育症の冊子ですけれども、このところには子供が欲しいと思っているあなたへ、不育症を知っていますかというこのリーフレットがあります。とても読みやすく、QアンドA方式になってまして、ちょっと見えにくい場所にもあったものですから、この間ちょっと保健師さんに、もうちょっと見えやすいところに置いてください、正面カウンターの一番下だったり、あるいは社協側に回り込んだところに置いてあったものですから、なかなか一般市民が社協側に回り込んで、社協に用事があったときに振り返れば多少見えるかどうかということなんで、見えやすいところにも置いてくださいということをお伝えしました。

ここの一番最後のところにメッセージということで、不育症という言葉すら知らなかったし、相談してよいことなのかと一人で悩むこともありました。流産を繰り返している女性やこれから妊娠を考えている女性には、不育症という病気の存在やそれを治療するという選択肢があるということを知ってほしいですということがありました。今も同僚議員とちょっと事前に話すと、それって病気ですかという答えがあったように、流産を繰り返すというのは病気とは捉えず、体質とかそういう理解で、うちは子供のいないうちだとか、ちょっとそんな言い方で捉えられてるところもありますけれども、医学が発達して、先ほども申し上げましたように原因不明の部分もかなり多いようですけれども、寺田先生を前に済みませんが、そのような報道とか新聞等で書いてあります。けれども、わかっている部分にはやはり治療をして、できる手だてでたくさん子供を、二人以上治療して産んでいる方もいらっしゃいますので、当市としても、私はいち早く取り組んでいただきたいという思いがあります。

もちろん、今正しい情報の発信、PR、この病気のことの周知を図りますという方向性と、新年度予算で、来年度の予算で検討していきたいという大変前向きな御答弁はいただきましたが、このキャンペーンを、もし補正をつけずにお金のかからない状態の中で発信を、湖西市のSNS、市も今、秘書広報室設けて、やっていただけたと思いますので、いろんな市のPR、ホームページなどに、来年度に始めますではなくて、取り組みますとできれば言ってほしい。その中でそういう発信をすることで、今把握してないけれども治療中の方がいたり、自分って不育症という病気なのかと思って受診する方もいて、その方がもうこの夏にでも治療を開始するようになった場合には、やはり治療が終了してから、治療は2年間にわたってというところもあるんですけども、開始して90日以内に1年分の領収書をもってってという年度末締めですけども、年度末であればその90日以内に持っていけば市の負担分が補助されるということですけども、県が10分の2、市が半分で、当初、市が10分の7持ち出したとしても、県から10分の2来るもんですから、湖西市としての実質の持ち出しは一人に対して17万2,500円。県の補助する上限が34万5,000円ですので、それを0.5掛けますと、半分にすると、17万2,500円、当初は24万1,500円が一人に対してかかるかもしれませんが、私はこういうものを、私が言わなくても県の通知等で御存じで準備はされたかとは、新年度にはされたかとは思いますが、前回27年の6月の一般質問のときに、男性不妊治療のリーフレットが県から6万部だか何万部、ちょっと数字はやめておきます、発行されたというのが大きく新聞に載りました。私はすぐ健康増進課に行って、そのパンフレット見せてくださいと言ったら、すぐ見つかりませんでした。数日してから、別の部署から出てきたとって私に届きました。そういうことでは大変困ると思って、市民のやはり利益につながることは、一刻も早く、よいと思うことは始めていただきたい。

これは本当にリアルに人口増につながる。また、市がこういう施策をしている福祉の先進地だということになれば、転入してくる人も、昼夜人口が

7,000人から9,000人違うと言われて、若い働く世代の人たちが、現役世代が、湖西市に昼間働きに来てる人たちが、引っ越してきてくればという思い、冒頭に述べましたとおり、そういう意味からは、もし折衷案といたしまして、私の提案で、このキャンペーンを一生懸命やって、キャンペーンをするには事業始めるとならないと始められないのかわかりませんが、キャンペーンを少しでも不育症に取り組みますよと、こういう治療を開始すれば子供がもうけられますよというキャンペーンを張っていただいて、実はそうなんです、そう言われて受診したらこの病気でしたという人があらわれたら、即補正を組んでいただけるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の佐原議員の御発言、御質疑の中に、本当に重要なといいますか、やはりこの全国的な人口減少の社会の中で、不育症ということの、今おっしゃった、治療することによって妊娠から出産に至ることができるといようなことも示されておりますので、そういったことを行政としても支援をする。それは非常に重要なことだと思ってますし、先ほど申し上げたとおり、しっかりと県の制度も始まっておりますので、それにキャッチアップをして、市としてもその市としての助成制度もつくっていくということは今準備をさせていただいてるところです。

これちょっと財政制度の話になってしまうかもしれませんが、もちろん行政というのは年度単位で動いてますので、原理原則は当初予算といいますか、29年度なら29年度予算、30年度は30年度予算で動いていくのがもちろん原則だというふうに思っているのですが、当初予算ということを申し上げました。

それで、もちろんその当時に予見し得なかった状況だとか、例えば台風とか、そういった災害が起こったときに補正予算を組むというのは毎年度、これはある話だと思ってますので、そういった必要性に応じて補正予算も柔軟に編成をしていきたいというのは、これは佐原市議初め、市議の方々もよく御案内のとおりだというふうに思ってます。その中でこ

の不妊症の助成制度が今年度補正でできるかどうかということはやはり今どれだけのニーズがあるかということと、緊急性ですね、プラスやはり補正予算ですので、そのための財源を探さなければいけないということのバランスを見ながら、担当課とも話をしていけないといけませんし、それでももちろん必要だということであれば、補正でということはあるというふうに思っています。

さらに申し上げますと、補正予算を組むかどうか、その以前に、例えば制度上でいけば流用制度であるとか、そういった予備費であるとか、さまざまな当初の予算の中でできることもありますので、そこは財政のやや技術的な部分になりますけれども、そういった中で事業を行って、今不妊症で困っている、もしくはその方々に対して御要望にお応えができる、そういったものもできるということであればやっていきたいですし、仮にその助成制度というところまでは行かなくても、今佐原議員おっしゃったような周知であるとか啓発であるとか、こういったことをこれから市としても取り組んでいきますというようなことはお金をかけずにできることは、今すぐにもやっていくというようなことはできることから始めたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 今の御発言をもう一度繰り返して確認させていただきますと、補正、もしそういう患者さんがあらわれたとして相談に見えたら、ゼロではないんで、この事業を進めるに当たっては補正でなくてもいろんな流用制度というものもあるので検討していきたいということで、全く来年度から始めるということではなくて、もう今年度中に治療費助成は対象者があらわれたら検討するが、不妊症治療、不妊治療等あわせて子供をもうけることへの市民への周知、男性不妊も含めて、そういう事業は、今までも湖西市独自のチラシはなかったですけども県のはたくさんパンフレットも置いてあるんですけども、やっていくということですが、どうしても目玉は治療費助成というところに来るんですけども、希望者がいたら検討していただけるということは、じゃあお約束していただけるということ

でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） もちろん、助成制度が本来の、県も進めておられますし、やはりあるべき姿だというふうに思っていますので、そこは市民の皆様でありますとか、ニーズに応じた形でできることをやっていきたいというふうに思っておりますので、そう捉えていただいているかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。もちろん健康で、こういう制度を利用しなければいけない患者さんが出ないことが、それは一番結構なことだと思いますけれども、本当にいろんな病気をみんな引き金として持って生活しているわけですし、本当につらい思いをして、インターネットなんかで見ますと、本当に子供さんを抱えている人の姿を見ると疎ましく思えるとか、友達が妊娠したと聞いても全然喜べないとか、正直なところはとか、いろんな、精神的にも病んでいってしまっているという方が、最初にもちょっと述べましたけど、15.何%というのは県の中にあつた数字ですけども、本当にいろんな思いで悩んでいる人もいますので、本当に市民の心に、心情にも寄り添った形の湖西市のいろんな施策であっていただきたいと思えます。

では、大変にうれしく思います。出ないことは、そういう患者さんが出ないことは湖西市民が健康だということで大変に喜ばしいことですけども、もしそういう方があらわれたら、よろしく対応のほうをお願いいたします。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、3番 土屋和幸君の発言を許します。それでは3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願ひします。

私の質問が今回の一般質問の最後になりますので、今の同僚議員の質問のように、前向きな御回答をお

願いたいと思います。よろしく申し上げます。

まず1点目。障害者福祉施設への通所にかかる支援について、お尋ねします。

現在、市内には障害を抱えながら一生懸命頑張っておられる方が大勢見えます。一人一人、障害も違えばその能力も違います。ただ、懸命に生きていることは同じであります。このことは、市内5カ所にあります障害者就労支援A型、B型作業所に通われている皆さんも同じであります。また、浜松のほうに通われている方もお見えになります。

一般就労を目指している人、居場所として作業所を利用する人など、利用の目的はいろいろですが、障害者年金や作業賃金のみという収入状況の方も多いため、そのような方々への施設通所にかかる支援策についてお伺いします。

目的ですが、施設に通う障害者に対しての支援を充実させるためということでございます。

質問事項ですが、私の調査したところ、県内西部地域では、御前崎市、菊川市、牧之原市、掛川市、袋井市、磐田市、森町が通所距離に応じて1,000円から5,000円を助成しているようであります。また、浜松においては、いわゆる浜松のほうが市内の交通状況が発達しておりますので、バスの通所、電車の、そういったものの支援もあります。

お伺いしますが、湖西市においても各市のような支援をする考えはないかをお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 答弁申し上げます。市長。登壇して申し上げます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

現在、現時点においてですけれども、湖西市におきましては今議員から御指摘ありました障害者施設、福祉施設への通所に関しまして、通所に要するいわゆる費用の助成というものは、現時点で行ってはおりません。

ただ、私もこれまでもそういった施設、事業所等々、土屋議員に御案内とか御紹介いただきながら御同行させていただいたりとか、そんな中でも例えばそこの方々からコーちゃんバスで通ってるだけ

れども、その利用の不便さですとか、助成の話もありましたですし、そういったお話は複数、いろんなところでもお伺いをしてきたところです。

今回、今進めております、今回のこの一般質問の中にも出てきましたけれども、第4次障害者計画策定というのがありますので、その策定作業の中でいろんなやはりそういった関係者の方々、当事者、現場の方々の御意見をお伺いしながら、そして今土屋議員からも教えていただきましたけれども、関係のこの近隣の自治体の状況、助成制度があるところももちろん複数ありますので、そういったところの例えば助成額でありますとか、助成の率というようなものを勉強させていただきながら、これから検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今の市長のほうから大変前向きな御発言をいただいたわけですが、こうした通所にかかる経費ですけれども、そういったときに現在、例えば浜名学園だと片道、保護者の負担というか、本人の負担なんですけれども、片道が2,500円、往復利用すると5,000円の保護者の負担ということで送迎をしているということでありまして、そうすると今後送迎加算というものが出てきて、そういったものについては御本人が負担しなければ、よくなると思うんですけれども、当面の間は要るわけですが、そういったときに今言う浜名学園は保護者の負担なんですけれども、それ以外で送迎しているところもありまして、それは作業所が全てかぶるというか、いわゆる8時前には車で迎えに行かなくては行けないとか、送irimもそうですけれども、そういう作業所のほうに負担を強いてることも確かなものですから、そういったものがいわゆる今市長のほうから西部のほうというか、近隣の市町村のことがわからないというお話をいただいたんですけれども、実際私どものほう、おまえのほうで調査しろよと言われたから調査しましたけれども、こういういわゆる近隣の西部管内しか私ども西部の調査する能力がないんで、今申し上げたようにほとんどのところが、ほとんどというか、全てのところが、西部ですよ、西部が1,000円

から5,000円を補助しているのです、そういったところを捉えていただいて、今後検討していくということもわかりますけども、検討するというのは具体的にいうと何をどういうふうに検討するか、ちょっとその辺のところを教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、私も全ての事業所ですとか通所施設等々を知識があるわけでもないですし、把握してるわけでもありませんし、そこは担当部署でありますとか、そういった御知見の土屋議員初めとして御知見のある方の御意見、もちろんその現実的にそういった保護者の方々、事業所の方々の御意見を聞きながらやっていかなければならないと思っておりますし、今の1,000円から5,000円というものが、やはり負担の割合としてどうなのか。それでももちろん全額だとか、多ければ多いにこしたことはないんでしょうけれども、そこまで我々としても、これも何度も繰り返して恐縮ですけれども、財政事情からそこまでが許されるのかといったことも考慮には入れながら、ただやはり少しでもそういった御負担が軽減できるような方策、それを例えばどれぐらいの補助率なのか、もしくは補助額なのかというのも、1,000円から5,000円というのがどういったことを指してるのか、そこも勉強させていただきたいと思っておりますし、総額で湖西市の財政規模の中でどれぐらいの経費が必要なのかという検討も必要だと思いますので、そういったものを考慮した上でできることを始めていくということを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今そういった回答いただいたんですけども、では健康福祉部長にお尋ねしますが、こういう制度をもし利用するということがなったら、対象者は、いや金額じゃなくて、対象者は何人ぐらいいるものですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 各市の要綱ですね、助成の要綱も今回少し調べさせていただきましたけども、通所の対象施設についても微妙に各市違ったりします。先ほど質問の中にありました就労継続

支援のA型、B型のほかにも、デイサービスというんですかね、生活介護のほうの利用者を対象にしてるところもございまして、それによって一概に何人というのを、まだ制度設計できておりませんので申し上げにくいところはあります。また、月に10日以上通所してる場合に助成するというような日数で条件を設けている市も幾つかございます。そのあたりも含めて市内現状で、先ほど言われました送迎の実態とか、送迎にかかる料金がどうなってるかとか、実際の利用日数とか、そういったものを一度関係の方々に現状を伺った上で、どういった助成の方法が一番望ましいかということで今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。それでは各市自立支援の関係もあって、就労移行支援とか就労継続、湖西市にはそういった施設も限られてはいるんですけども、そういった調査をしていただいて、できればできるだけ早い機会に、というのは、なぜこんな急になんていう言い方するかというと、いわゆる健康福祉部の職員が、いわゆるそういう福祉団体の総会に見えたときに、必要であれば補正しますという発言があったので、今お尋ねしたわけですけども、それ今から研究してと言われると、それは今までの積み重ねというのは何だったのかなというふうに思って、私は思うんですけども、そういういわゆる補正しますよなんていうことを総会の席で言い切ったので、そのとき私もちょっと質問したんですけど、それじゃあいいわという話になるわけですけども、そういう話もあるので、そういったところを十分踏まえて、そんな研究するといったのをそんなに長い期間の研究、必要としてないと思うので、そういう、では来年度から予算するよって、それでも構わないんですけども、要するにやるという姿勢を強く打ち出していただけたらなと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁求めますか。

○3番（土屋和幸） いいです。2番目。

○議長（二橋益良） 次の、では大きな2番の質問ね。

○3番(土屋和幸) はい、お願いします。

湖西市の奨学金について、お尋ねをします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、社会を引き継いでいくためには、次の世代である子供たちを育成してこそ、世の中が形成されるものであります。少子化でその担い手が減少していく現状を踏まえると、社会の根幹である行政の役割は特に重要であります。次世代育成事業は、今や湖西市としても行政力を十二分に発揮し、湖西市の方針の主干でなければなりません。子育て支援はもちろん、教育の向上を図る上でも、誰もが平等に教育を受ける権利を守るためにも、奨学金制度は欠かせない事業であると思います。

さて現状では、社会環境の変化による所得格差や家庭状況によって教育の平等が損なわれつつあります。湖西市から世界を目指す若者が多く輩出されれば、市の知名度が上がること、支援を受けた学生による地域貢献が期待できることで、新たなまちづくりが可能になるのではないのでしょうか。そのためにも十分な学費の支援が重要となります。

質問の目的ですが、格差社会が進行していく中で、家庭の事情で就学がままならないという負の連鎖が起き、平等な教育の権利が失われつつあります。このような中で、毎年奨学金の予算はほぼ例年どおりの同額であります。これでは社会の変化に対応しているとは思えません。制度の新たな見直しが必要と思われまます。

質問をさせていただきます。1番目ですが、平成28年度における湖西市の奨学金制度の利用状況をお尋ねします。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合 進) それでは土屋議員にお答えいたします。

まず、本市の奨学金制度でございますけれども、教育委員会で所管しています高校生・大学生を対象とした給付型の豊田佐吉翁記念奨学金と、無利子貸付型の育英奨学金貸付制度がございます。また福祉部門では、母子家庭の児童の奨学金といたしまして村田光雄奨学金がございます。そして湖西病院が所管してございます医師及び看護師の修学資金とし

て、湖西市医学修学資金と市立湖西病院看護師等修学資金の2制度がございます。合わせて5制度あるというところで御理解いただきたいと思えます。

それと平成28年度の利用状況でございます。豊田佐吉翁記念奨学金は大学院生1人、大学生9人、高校生6人の合計16人に支給しております。育英奨学金は大学生が10人、専門学生1人の計11人に貸し付けをしております。村田光雄奨学金は、母子家庭を対象にしてございますけれども、42世帯47人に支給しております。湖西病院の修学資金につきましては、看護師等修学資金に2人の利用がございました。以上でございます。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) ありがとうございます。それで、僕ちょっと今最後のところ聞き損ねただけど、湖西病院の医学修学資金は2人ということで、医学と看護師が1人ずつという、そういう考え方、ちょっと聞きそびれたというか、ちょっと教えてください。

○議長(二橋益良) 病院事務長。

○病院事務長(柴田佳秀) 私のほうからお答えをさせていただきます。

平成28年度におきましては、看護師の修学資金の利用者が2人ございました。医学修学資金の利用者につきましては、本年度でございますが、1人利用をしております。また相談で今1人来ているところで、未定でございますが、そんな状況でございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) ありがとうございます。利用状況はわかりましたですけども、まず1番目はこれで結構です。

2番目ですけども、いわゆる医学の修学資金と看護師の修学資金の活用は、御本人の要望もあるかと思えますが、現状のままでいいのかなというのがあって、それは金額もそうですし、支出の時期もそうなんですけども、その辺のところの見解をお願いします。

○議長(二橋益良) ちょっとお伺いします。質問は2番になりましたか。2番ですね。では2番の質

問でお答えを願います。病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 医師及び看護師の修学資金が活用されることで、将来湖西病院で勤務していただける方を確保できるため、制度は継続してまいりたいと考えております。

現在、医学修学資金を利用していただいた研修医2年目のドクターが当院に4月から赴任されております。また先ほども話がありましたように、本年度の利用が1人おりますし、また現在、アプライされている方が1人ございます。

今後も制度についてのPRや学校訪問などにより、利用を呼びかけてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

それで一つ聞いたのは、いわゆる奨学金の支払い時期、いわゆる例えば3月に修学資金を支払ってあげるのか、4月に払うのかでは、受け取る側が大変違うという話を聞いたことがあるんですけども、特に3月中に大きなお金を払うというのは大変保護者にとっても、本人もそうですけども、大変負担だという話があったんですけども、その支払い時期の問題というのはどうしようもないのか。そこらはちょっとどうかと思いますので、ちょっとお尋ねします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） この今御質問は、医学修学資金の件だと思いますが、やはり合格を決定しまして、それからの申請になるということで、早くても3月の申請になりますけども、支給の時期におきましては4月の月末が一番早い時期というところで考慮はしてあげているつもりでございますけども、3月中に支払うというところは基本的には制度上無理かと思っておりますけども、4月に手当をすれば、今のところはこれまでの申請の方からも問題は起こっておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そういう大学の入学資金の支払いは、4月とか5月でも、一般的にもそうだけど、構わないんですか。ちょっとその辺お尋ねします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

大学での支払いの時期につきましては、大学の都合があると思いますけども、私どもの資金の予算もございますし、支出のところで一番4月の、先ほども申しましたとおり下旬というのが一番早い時期でございます。

私どもが助成する金額でもって全てが賄えるというものではございませんと私は思っております。したがって、銀行でありますとか、身内の方の貯金でありますとか、何らかの方法でまず手当をしてお支払いを大学のほうにされて、その後、私どもの補助が決定したものが参りましたら、返済のほうに充てられるというのが通常の処理かと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今おっしゃってるのは、要はお医者さんになる人はお金持ちだからある程度は自分の蓄えを支出すればいいでしょう。その補助的にこういう制度を使えばいいという発言のように受け取ったんですけども、そういうことですね。今、湖西病院で特にドクターが足りないとか、そういう話をされているなら、いるならですね、そういうところをいわゆる学生さんにもよく聞いて、それである程度ここ、特に私立へ行こうとすると余計お金がかかるし、そういったところの制度の説明をして、それでも4月でもいいよ、5月でもいいわという人はそれはいいんでしょうけども、そういう話って全くないということではないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） これまでの御相談があった方々には、私どもが行ってるところを御説明いたして、先ほど御説明させていただきましたが、4月のお支払いというところで御理解をいただいているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

それではもう一つ、看護師さんの修学資金の、いわゆる看護師さんは結構高校生なんかと話していると希望者が多いように聞いているんですけども、いわゆ

る修学、医学でもそうですけども、看護師さんでもこういう奨学金を受けるとどうしても縛りがあるから嫌だわという人がかなりいるというふうな感じで捉えておられるかお伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

私どもも修学資金の活用というところで、看護学校のところにも訪問をさせていただいて、状況をお聞きしますと、ほぼ看護学校に通われてる方の9割以上、10割に近い方が、何らかの、どこかの病院からの修学資金を活用されてるというのが実態でございまして、今御質問にございましたような縛られるから活用しないというような方は今の状況から申しますと少ないのではないかと考えております。

したがいまして、何らかの修学資金を活用するという実態がございまして、私どもも県内それから本年度からは豊橋、愛知県方面の高等学校にも説明を出向いてさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは最後の3番目の質問に入らせていただきます。

今までいろいろな奨学金について御説明いたしておるわけですけども、市として今後この奨学金制度の金額とかそういったものを検討されているかどうか。といいますのは、奨学金制度を利用している人間の数は教えていただいたんですけども、それが多いのか少ないのかというのが、いわゆる他のまちと比べて、奨学金制度というのはこんな人数だよというのか、その辺のところをちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと全体のお話からですけども、現在の今ある湖西市の奨学金制度ですね、医療に限らずですけども、につきましては当面というか、今後も今あるものについては継続をしていく考えております。もちろん、制度、運用面について、その金額ですとか人数ですとかというのは、今土屋議員おっしゃった、ほかの自治体ですとか、もちろんJASSO、

日本学生支援機構のような機関もありますんで、そういったところの状況だとかを参考にしながら、また市の人口規模だとか進学者数等々も考慮に入れながら、必要に応じて見直しは行っていきたいと思っておりますけれども、制度そのものは継続していくというふうな考えております。それによって、やはり経済的な理由だとか、金銭面で、進学とかを断念することがないように、そこはしっかりとサポートしていきたいというふうに行行政としても思っております。

あと、病院といいますか医学の修学資金について、ちょっと前の質問のことにもなってしまうかもしれませんが、私が前の仕事でちょうど全く同じような経験があったので、そこだけお話をさせていただきますと、昔の育英会、今のJASSOの日本学生支援機構の奨学金も、やはり入学とか合格が決まって、合格通知とか入学許可を得てからの申し込み、申請になって、審査があって、交付すると、給付するという形になるので、どうしても入学以降、手続の期間によって4月以降の給付になるということもJASSOからも聞いた覚えがありまして、そこでやはりタイムラグをどうしてるかというのと、いわゆる日本政策金融公庫のような金融機関、もちろん民間金融機関もやっておりますけれども、そういった国の教育ローンみたいなところでつなぎ融資も含めて融資を受けられてということが現実だということをお聞きしました。

もちろんそれが給付が間に合えばいいんですけども、今事務長からもお話あったとおり、ある程度、これは今の大学入試制度といいますか、時期の問題もありますんで、大学なり入学試験があって、合格通知があって、入学許可があってというような、そして申請というような順番があると思っております、そしてそこからの審査期間であるとか、給付までの期間、これを極力短縮するような努力は、こちらの奨学金を給付する側もそこは手続面での努力はしていかないといけないんじゃないかなというふうには感じました。

さらに、ちょっとこれは現行の奨学金から外れてしまいますけれども、私の就任時から申し上げて

いるような給付型の奨学金ですね、これは今も佐吉翁の奨学金はありますけれども、それに加えて例えば大学の授業料が国立、私立も含めて、今、年々高額になっているという現状もありますので、そこがサポートできるぐらいの規模だとか、それで将来的にはもちろん湖西市として出すからには湖西市のために貢献をいただきたいというような条件で、今、給付型の奨学金、国も今始めましたけれども、今年度から、そういったものを今担当の部署で研究・検討いただいているところですので、そういったやはり学ぶ機会を確保する。金銭的な理由で断念することがないように形で、やはりそして進学していただいて勉強・研究をしていただいて、将来的にはこの湖西市のために貢献をいただくというような人材育成も行っていきたいと考えておりますので、そういったものはまた改めて皆様に御相談や御提案をさせていただきたいというふうに思っています。ちょっと済みません、蛇足な部分もありましたけれども、以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） 以上で3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時59分 散会
